

多くの市民の皆さんの声を聴き、
意見・提案などを計画づくりに反映しました。

後期基本計画の策定にあたっては、各団体の代表者や有識者などから構成される「坂井市総合計画審議会」で丁寧に協議を重ねてきました。

また、まちづくりに関する市民の皆さんの様々な“想い”を集めるため、市民満足度調査（アンケート調査）にご協力をいただいたほか、コミュニティセンター単位で「幸福実感 まち未来トーク」を開催し、地域の中で幸せに暮らせる未来について意見交換を行いました。

この計画は、そうした多くの市民の皆さんの幅広い意見を取り入れています。

これから先の時代を見据えたとき、様々な社会環境の変化が予想されますが、坂井市の個性を生かしながら、子どもたちの夢を育むふるさとを目指して、まちづくりを進めていきましょう。

◆「幸福実感 まち未来トーク」の様子



輝く未来へ…

みんなで創る希望のまち

～ 子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して ～

2025～2029



らしさ、かがやく。

坂井市

「第二次坂井市総合計画 後期基本計画 概要版」

令和7年3月

発行：坂井市 編集：坂井市総合政策部企画政策課

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 0776-50-3013 FAX 0776-66-2935

E-mail kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp

福井県 坂井市



後期基本計画策定の趣旨

坂井市では、令和2年に「第二次坂井市総合計画」を策定し、「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち ～子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～」という将来像の実現に向けて、3つの視点からなる6つの施策分野に取り組んできました。

今回策定した総合計画後期基本計画は、令和2年度（2020年度）を初年度とする基本構想の後期5年間（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））の基本計画となります。

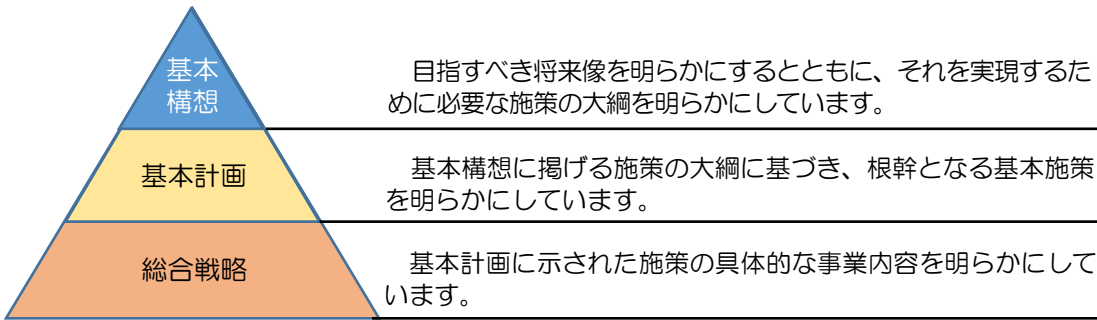
後期基本計画では、基本構想で定めている6つの施策の大綱を実現するため、新たな課題にも対応できるよう、社会情勢の変化や前期基本計画の達成状況などを検証し、施策に反映しました。

計画の構成・計画期間

第二次坂井市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」によって構成し、具体的な取り組みにあっては「坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）」に基づいて推進していきます。

後期基本計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

【 第二次坂井市総合計画の構成 】



【 計画期間 】

R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
基本構想 10年間									
前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
第二次総合戦略 5年間 PDCA（単年更新機能）					第三次総合戦略 5年間 PDCA（単年更新機能）				

◆坂井市が目指すまちの姿

将来像

輝く未来へ…みんなで創る希望のまち
～ 子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～



大切にすべき4つの視点

目指すべき将来像やその達成のために必要な基本的施策の方向性を検討し、施策の指針を定めるにあたり、全てにわたって共通して大切にすべき4つの視点

□坂井市を担う「ひと」を育てる視点

坂井市の未来を担う次世代が健やかに育つ環境を地域ぐるみで整え、コミュニティとの関わりを通じて坂井市に誇りや愛着を持った担い手を育てる。

□坂井市の「住みよさ」をさらに高める視点

誰もが坂井市の「住みよさ」を実感でき、「住みたい」と思える住環境を実現するとともに、豊かな自然や心安らぐ風景を引き継ぎ、持続可能なまちづくりを図る。

□坂井市の「多様性」を生かして発展していく視点

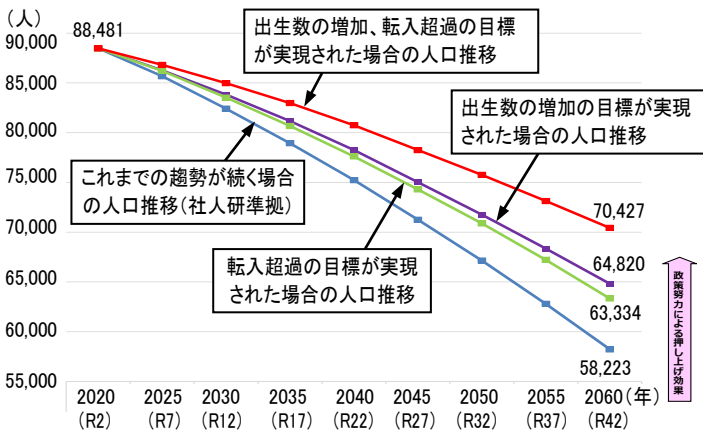
多様な立場や考えを持った人が力を合わせ、活力を生み出し、地域間や世代間などの交流・連携により、まちづくりの知恵や手法を共有することで一層発展していく。

□幸せを実感できるまちづくりの視点

ウェルビーイングの考え方を取り入れ、対話を通して施策の立案や検証を行い、共に市民の幸せや市の将来を考えていくことで、坂井市に暮らす全ての人の幸福感の向上を実現する。

◆目標とする人口 ～70,400人程度（令和42年（2060年））～

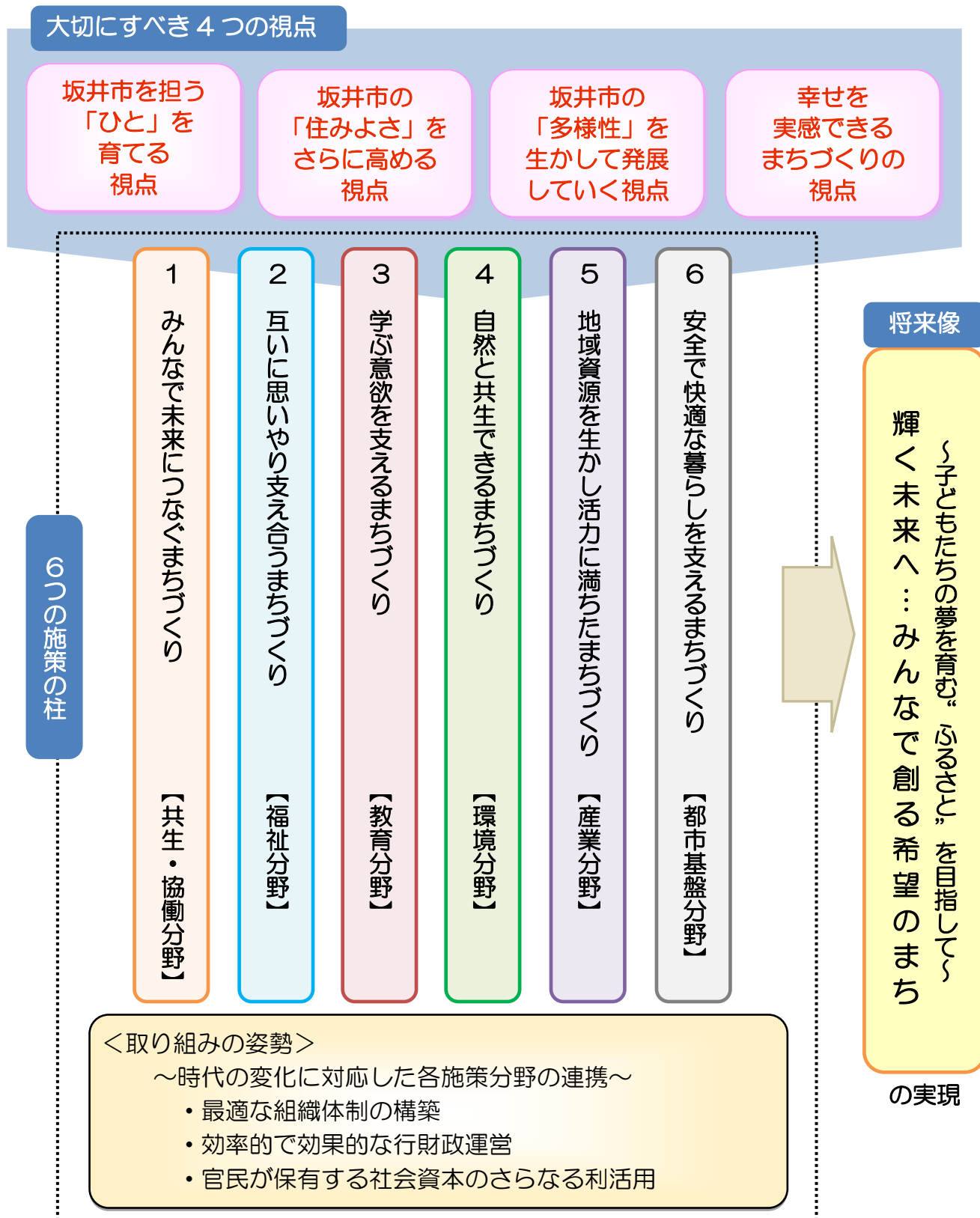
急激な人口減少を防ぐため、様々な施策を展開することにより、出生数の向上と社会動態のプラスへの転換（転入数＞転出数）を図り、令和42年（2060年）の人口規模を70,400人程度とすることを目標とします。



◆施策の大綱

第二次坂井市総合計画 後期基本計画においては、将来像の実現を目指し、6つの施策分野に取り組んでいきます。

また、社会情勢が急激に変化し、各施策分野だけでは解決が困難な課題が発生することもあります。そのため、必要に応じて各施策分野を横断し、戦略的に取り組みを展開していきます。



◆これからの5年間で取り組むこと

第1章



みんなで未来につなぐまちづくり 【共生・協働分野】

地域の個性が感じられる魅力ある坂井市の実現に向け、市民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスを提供するとともに、市民自らが地域への誇りや愛着を持ちながら、地域を形成していくための環境づくりに取り組みます。

また、市民や団体、NPO法人、ボランティアなどとの協働のまちづくりを積極的に推進するとともに、多様な主体と連携を図り、誰もが輝くことができる持続可能な社会づくりに取り組みます。

施策

- ① 誰もが暮らしやすい共生社会の推進
- ② 多様な主体と連携した協働のまちづくりの推進
- ③ 国際・都市間交流の推進
- ④ 関係人口の拡大と住みよさの実感
- ⑤ 効率的な行財政運営の推進

第2章



互いに思いやり支え合うまちづくり 【福祉分野】

誰もが健康で生き生きと暮らせる地域社会を実現するため、地域や行政、専門機関などの連携の強化を図るとともに、個々の力を生かしながら活躍できるよう支援し、住み慣れた地域で互いに支え合い安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、若い世代が家庭をもち、子育てに夢をもてる社会づくりを目指し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組みを推進します。

施策

- ① 地域福祉の充実
- ② 児童福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい者福祉の充実
- ⑤ 健康づくりの推進
- ⑥ 地域医療体制の充実
- ⑦ 社会保障制度の安定的な運営

第 3 章

学ぶ意欲を支えるまちづくり 【教育分野】

将来にわたって、夢と希望にあふれる地域社会を実現するためには、人づくりが何よりも重要であり、子どもたちが夢と希望を持ち健やかに成長できるよう、感性豊かな人格形成のための支援、グローバル化や情報化の進展に対応できる人材の育成など教育環境の整備に取り組みます。

また、生涯学習や生涯スポーツの推進に取り組むとともに、地域固有の歴史や伝統文化、芸術などを守り育てる心の醸成に取り組み、次世代に引き継ぎます。



施 策

- | | |
|----------------|------------------|
| ① 学校教育の充実 | ③ 歴史・文化・芸術の伝承と振興 |
| ② 社会教育・生涯学習の充実 | ④ 生涯スポーツの振興 |

第 4 章

自然と共生できるまちづくり 【環境分野】

温暖化防止や生物多様性の確保などの環境問題に対応するため、身近な環境の保全に努めるとともに、持続可能な循環型社会の構築に向け取り組みます。

また、坂井市が誇る美しい海や山、川、田園などの自然景観をはじめ、地域固有の歴史や文化に育まれた街並みなどの故郷の景観を次世代に引き継ぐとともに、誇りと愛着をもって暮らすことのできる故郷の創生に向けて取り組みます。



施 策

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 自然環境の保全と共生 | ③ 生活環境の保全と充実 |
| ② 循環型社会の構築 | ④ 美しい景観資源の活用 |

第 5 章

地域資源を生かし活力に満ちたまちづくり 【産業分野】

人口減少が進む社会においても、足腰の強い産業基盤を構築し地域経済の活力を維持・向上させるため、各産業分野における担い手や後継者の育成、生産物の付加価値向上、地域に根差した産業や新規創業の支援、雇用環境の充実など、持続可能な産業の基盤づくりに取り組みます。

また、観光の振興に向け、地域資源に磨きをかけ周辺自治体との連携を強化し、国内外からの誘客による交流人口の拡大を図ります。



施 策

- | | |
|------------|-----------|
| ① 農林水産業の振興 | ③ 観光の振興 |
| ② 商工業の振興 | ④ 働く環境の充実 |

第 6 章

安全で快適な暮らしを支えるまちづくり 【都市基盤分野】

市民が安心して安全に暮らせるよう、地震や豪雨、豪雪などの災害に強いまちづくりの推進、防犯体制や交通安全の強化、公共交通ネットワークの充実と利便性の向上に取り組みます。

また、空き家等の発生抑制や有効活用を促進するとともに、身近な道路や公園の整備など、潤いのある都市空間の充実を図ります。さらに、高度情報化社会に対応した情報通信体系の整備を進め、市民の利便性向上と情報格差を減らす環境づくりに取り組みます。



施 策

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ① 災害に強いまちづくりの推進 | ⑤ 暮らしを支える道路網の整備 |
| ② 安全・安心対策の充実 | ⑥ 地域公共交通と広域ネットワーク拠点の充実 |
| ③ 住環境の整備 | ⑦ 情報ネットワーク社会の構築 |
| ④ 安定した水の供給と良好な水環境の維持 | |